

倉吉市高齢者等事前登録制度

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように

★事前登録制度とは

加齢に伴う認知症や心の病気などにより、判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家
がわからなくなってしまう場合があります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては
とても心配なものです。

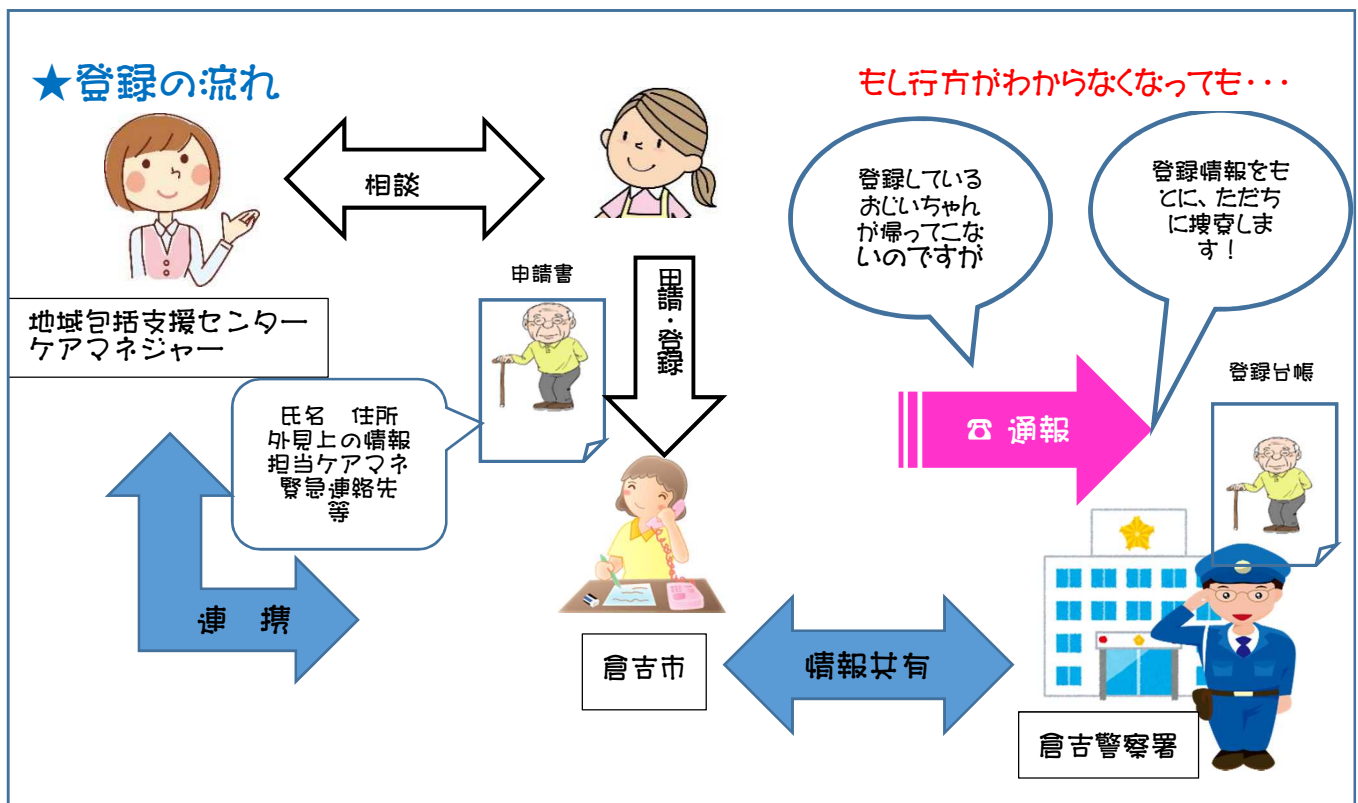
そこで、あらかじめ高齢者等の情報を倉吉市(長寿社会課)に登録し、その情報を倉吉警察
署と地域包括支援センター等で共有することで、万が一行方不明になった際、早期に発見・保
護できるよう支援する制度です。

★対象となる方(高齢者等)

認知症やその他の病気等により認知機能が低下した状態にある方

★登録方法

登録を希望される方は、倉吉市長寿社会課にご連絡ください。



★連絡先

倉吉市 長寿社会課 電話22-7851